

# 「子どもの貧困」について

## 日本共産党は次のように考えます

### 日本は子どもの7人に1人が貧困!!

貧困の度合は「国民の中でどれくらいの人々が貧困か」という貧困率によって表されます。その場合の貧困ラインは、その国の平均的な所得額の二分の一です。それ以下の所得しかない人々の割合それが貧困率です。日本の子どもの貧困率は1990年代から上昇し2004年には14.7%で実に子どもの7人に1人が貧困です。これはOECD諸国の平均を上回る高水準の国となっています。ですからOECDは日本政府に対し「日本の2000年の児童の貧困率はOECD平均を大きく上回る14%に上昇した。民間部門の負担する教育費の割合が比較的高いことを考慮すれば、貧困が将来世代に引き継がれることを防ぐために、低所得世帯の子どもの質の高い教育への十分なアクセスを確保することが不可欠である。」と警告しています。(OECD対日経済審査報告書2006年版による)

ちなみに北欧諸国は2～3%で、アメリカは20%です。同じ資本主義国でも大きな違いがあります。

### 貧困は子どもに不利をもたらします

何より健康面です。夕食はカップラーメン、給食がない夏休みが終わる頃にはやせる子ども。子どもの医療費が無料になったものの親の都合でなかなか病院に連れて行ってもらえない子どもがいます。また、学力形成の面での不利があります。子どもはどの子も伸びる力を持っています。家が貧しくても本人、家族、先生の努力で豊かな学力を身につける子どもがいるし、そうありたいと期待します。しかし、現実にはそうした場合だけではありません。「宿題は済ませた？」と聞いてくれる親を持たず、学用品や参考書が買えず、家に学習できるスペースがなく、学習塾に行く余裕がない。そんな貧困に由来する条件が不利に働くことは避けられません。そして、大量現象として統計をとれば所得と学力が相対関係になって現れます。親の子育て環境も格差があります。札幌学院大学の松本教授の調査では、「休日に子どもと十分遊んでいる」「この一年間で家族でキャンプや旅行に行ったことがあるか」「子どものことで相談相手が家族の中にいるか」「病気や事故等の際に子どもの面倒を見てくれる人がいるか」等どれをとっても低所得の家庭は不利な状況となっています。その他虐待の発生、非行とのかかわり等さまざまな分野で貧困の子どもは不利な状況にあることが明らかになっています。これらも学力と同様、貧困の家庭は必ず虐待や非行につながるということではありません。しかし、大量現象として見れば明らかに貧困は虐待や非行への移行を促進するマイナス因子となっています。

### 貧困はなくすべき対象です

貧困は無くすことができるしまた、無くさなければならず何をもって貧困とするのかは時代や社会によって異なります。今日の日本でいえば、医療が受けられること 三度のバランスを考えた食事を食べられること 住宅が保障されていること 清潔な寝具・衣服、靴、絵本、本が与えられること 最低でも高校までの教育が受けられることでしょう。子どもを守る法律は憲法25条、26条にある健康で文化的な生活、教育への権利、子どもの権利条約の休息・余暇の権利等があります。さらに、国連憲章は2007年「子どもの貧困」についての定義を採択しました。そこでは、「子どもの貧困」とは単にお金がないというだけでなく、子どもの権利条約に明記されているすべての権利の否定と考えるとの認識が示されています。

## 社会保障により 「子どもの貧困」を減らさず、増やしている世界でも異常な国 日本

OECD諸国は所得再分配を行う中で貧困率を下げています。その中で唯一こどものいる世帯の貧困率を上げているのが日本です。どうして日本が貧困率を上昇させているかと言えば、日本は低所得層の税負担が重く、支給される給付が少なすぎるのです。

例えばフランスは子どもの貧困率を25%から7%に下げています。その内容は、フランスでは30種類もの家族手当があります。その手当の中には、すべての子どもがバカンスを楽しめるように、一定の所得以下の家庭に支給される「バカンスチケット1人二万数千円」もあります。さら日本は給付の少なさに加えて、教育予算の水準が低い例えば、日本の庶民は「世界一の高学費」を負担しています。OECD加盟国で高校の授業料を取っている国は日本以外では三カ国しかありません。さらに大学教育も多くの国で無償です。

所得再分配とは？ 税を払い、社会保障給付を受けるということでその国の政治そのものです。福祉国家の常識からすれば、低所得者層は税負担を軽減され、福祉などのさまざまな給付を受けるので、所得再分配をすれば貧困率がさがるのが当然なのです。実際日本以外のOECD諸国は貧困率を下げているのです。

## 子どもは大人以上に手厚く守らなければなりません

### そしてもっとも自己責任論は通用しません

一つの例を挙げてみます。Aさんは高校三年生です。母子家庭で生活保護を受けています。お母さんはうつ病で部屋をいつも真っ暗にしています。そのお母さんは交際中の男性とケンカが絶えず、普通のお皿は全部割れてプラスチックのお皿しかありません。お母さんはギャンブル依存症でもありすぐお金を使ってしまうのでなかなか三度の食事が食べられません。Aさんは入学当時高校の勉強がさっぱりわかりませんでした。小学校の時から「服がくさい」等の理由でいじめられ続け、気持ちの上でも勉強に向かうどころではなかったのです。高校で先生に恵まれ、少しずつ勉強がわかるようになり、保育士になりたい、手に職をつけて自立したいと考えるようになりました。しかし、学費を用意する目途が立ちません。このAさんのように、親が貧しかったり、病気でギャンブル依存症だったり、そのような家庭に生まれれば、人間としての最低限のケアや自分が切実に望む教育が受けられなくても仕方がないのでしょうか。

こどもは親を選べません。親の貧困や病気も子どものせいではありません。もっとも自己責任論が通用しない世界がここにはあります。親の生活が困難であってもそれ以上に子どもは手厚く守らなければなりません。それが人間の社会です。どのような環境に生まれようとも全ての子どもにあたりまえの医療や環境、教育を保障すべきです。具体策として

- 1・親世代の労働の民主的ルール確立
- 2・各種手当など社会保障給付の充実や住環境の保障
- 3・保育園や児童相談所など様々な児童福祉施設の拡充
- 4・学費のみならず学ぶための必需品を含めた教育の保障
- 5・就労の保障
- 6・税負担等軽減
- 7・外国人とその子どもへの公平な支援 等が考えられます。

市川英子議員は6月議会で子どもの貧困について一般質問を行いました。詳細は今後お知らせします

#### 無料法律相談のお知らせ

8月11日(火)午前10時から  
場所は「日本共産党羽村市委員会」事務所です。弁護士が相談にあたります。予約必要

中原まさゆき 電話 554-1163  
市川 えい子 電話 554-1140  
鈴木 たくや 電話 080-1058-9450



2009年8月2日 946  
発行 羽村民報編集委員会  
責任者 野崎 袁

日本共産党羽村市議団のホームページ  
http://www.jcphamura.org  
事務所 電話579-2132 FAX579-2106

## 日本共産党は「子どもの貧困」がない社会を目指します